

平成 27 年度

宮田村教育委員会 9 月定例会々議録

- 1 開催日時：平成 27 年 9 月 25 日(金) 8：15～ 9:00
：平成 27 年 9 月 25 日(金) 11：15～11:30

- 2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室
：アンサンブル伊那(移動教育委員会)

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長 (以下「委員長」と表記。)
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者 (以下「職務代理」と表記。)
- (3) 鷹野 綾子 委員 (以下「鷹野委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員 (以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 平澤 武司 教育長 (以下「教育長」と表記。)

- 4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長 (以下「次長」と表記。)

6 教育委員長あいさつ

委員長：早朝からご苦勞様です。9/11 に宮田で開催された信州総合生活教育研究会で、多くの先生方から、「宮田の子ども達は授業態度が非常によく集中している。参観されてもいやな顔ひとつせず、他とぜんぜん違う。」と感激しておられた。いい子が育っていると感じる。

・今朝のニュースでは、長野県民アンケートで県民は子育て問題が一番大事と思っていると紹介され、教育委員会の役割が大きくなると感じた。本日もよろしくお祈りします。

- 7 会議録の承認：7 月定例会々会議録の承認

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 総合計画について (別紙)

次 長：むらづくり委員会で出された意見を、資料に沿って説明。今回の説明だけでは時間も足りないのでは、意見は随時受けつける。

・日本福祉大の千頭先生からは、「第 5 章の書き方や構成を、第 7 章の構成のように変えたほうが良い。」また、「『学びと伝統の村づくり』の中に青年期の活動がなく、高校・大学

間の若者をどうするか。高校・大学がないので、具体的な対応を記載するのは難しいが。」という意見を頂いている。

・例年、進学で県外に出てから村に戻る学生は40%ほど。戻る学生も、例年なら春の転出転入と同程度だったのが、今年3月は、50人ほど転出して4月に戻る人が極端に少なかった。ふるさと学習が、中学を卒業した人がふるさとに戻ってくれるようなきっかけになれば。高校生、大学生へも、様々な働きかけが必要とされている。次回ご意見をいただければ。

教育長：教育委員会が青年期に関わるのは難しい。来年から5年間の村の施策の柱、よりどころとなる総合計画を元に、教育委員会の部分を取り出して、総合教育会議で村長と話すことを共通理解としたい。特に13、14ページあたりを、村長との会議を頭に入れて見てもらえればいいかと思う。資料については、委員さんの立場からそれぞれの項目でいろいろなアイデアを出していただければいい。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(2) 報 告

報告1号 村議会9定例会について(速報) (資料1、1ページ)

次 長：資料について説明

- ・報告第4号、専決処分の内容は、農業者トレーニングセンターでグレーチングが跳ね上がり車が損傷した案件で、町村総合賠償保険で全額補償することで、所有者と示談が成立した。
- ・同意第1号、篠田委員長の任期が9月末で満了になるが、臨時の教育委員会を開き、引き続きお願いする事になる。任期は4年間でよろしくお願ひしたい。
- ・認定第1号、一般会計歳入歳出決算認定について、実質は黒字になっている。前回県内3位であった財政健全化指標は、今回は若干下がっているものの県全体が下がっているため、他市町村との比較ではまだ高いままかと思う。
- ・議案第43号、教育委員会で計上した補正予算については、全て通った。
- ・一般質問の「こうめ保育園の検証と今後」については、こうめ保育園の開設により保育環境は以前よりよくなったと伝えた。HPにあったと思われる「経営方針3つの柱」は、当時の園長が考えたもので、教育委員会は認知していなかった。園長も変わったので、この機会に内容を確認する。
- ・「全国学力テスト」については、例年通り行われた。宮田は、国・県の平均は上回っている。特に現中学3年生は、小学校6年生の時と比較した結果でも、伸びていると報告した。
- ・「保育所全体の運営費の状況」について。一覧表では、平成23年度(3園体制)を基準に比較しているが、平成24年度は減ったが、平成25・26年度と増えている。
- ・平成26年度の人件費は、平成24年度と比較すると700万円ほど増えている。平成25年度はつくし園に通園していた支援が必要なお子さん5人が平成26年度に入園したため、加配が必要なお子さんに対応するパート職員の人件費が増えた。

- ・平成 25 年度に増えた支援が必要な子どもたちが、今年度(平成 27 年度) 小学校に入学しており、小学校も支援員を増やして対応している。
- ・維持費は、電気料の大幅な改定等により、平成 25 年から増えている。
- ・給食賄材料が平成 26 年度に増えているのは、別会計で処理していた保育士等の給食費とパン等の主食費を、一般会計に入金してから支出するようにしたため。

○宮田村議会全員協議会報告事項について

- ・子育て支援係の関係では、国の「子育て世帯臨時特例給付金」は、多くの方に申請していただいた。今回の申請者合計人数が 100 人近く増えたのは、前回は臨時福祉給付金の受給者は、子育て世帯臨時特例給付金は受給できなかったが、今回は両方を受給できるようになったためと思われる。
- ・学校教育係関係では、技術室床改修とプールの女子更衣室の工事が竣工した。また、中学校トイレの悪臭対策は、流水の調整により改善している。今後、補助金がつけば、和式を洋式に変えるなど、快適なトイレにしていきたい。
- ・生涯学習係関係では、成人式についてのアンケート結果は概ねよかった。課題として、アトラクションの内容と、村内企業 PR の充実があげられた。来年も今年と同様の会場と日程を予定している。内容の改善は、実行委員と話し合っ、より良い成人式を目指していく。
- ・議会一般質問にあった「招魂碑」は、もともと小学校にあったものが武道館の東に移された。今後は、地代の徴収をなくし、耐震診断等により危なくない施設にするという村の意向がある。遺族会の皆さんが高齢になり管理できないことなどから、村が対応することになった。
- ・体育センターは、今後耐震診断をして、避難所にできるように改修していく。ミニバスケットの正規のゴールも作る。
- ・「輝く子育て応援事業」「認可外保育施設通園者支援事業」については、どう充実させるのかが今後の課題。国では保育料の無料化の話も出ており、様子を見たい。
- ・「村施設の老朽化対策」について、村は平成 28 年度中に計画を作る。長寿命化の計画がないと補助金は付きづらいので、計画を早く作成していく。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

報告 2 号 保育料の計算誤りについて (資料 1 16 ページ)

次 長：資料により説明

- ・保育料の計算をしている上伊那情報センターから正式な連絡(通知)がある前に、該当した保護者の方には、お詫びをした。
- ・国は各県の担当者や、システムの開発業者へ資料提供を行っているはず。上伊那の情報センターは、国の説明を受けたシステム開発業者が作成した新システムを、委託契約している別の業者から購入し、各市町村の算定処理を行っている。新システムを導入した時点では、国の規定(内閣府令)には定められていたものの、県、情報センター、業者からは、十分な説明はなかった。

- ・村では算定業務は1人、チェックは2人でやっているが、該当の可能性のある300世帯すべてをチェックするのは難しい。情報がない中では、不可能と思われる。再発防止に向けて、関係機関等との情報共有をしっかりと行うよう指導をしている。
- ・問題になった「税額調整措置」とは、「非課税基準の金額を若干上回る所得を有する者の税引き後の所得金額が、非課税基準の金額を下回ることのないよう税額を減ずる調整措置」という規定はありますが、日常的には目にする機会が少ない措置でした。村では300人に1人くらい、他市町村ではもっと低い確率の場合もあると聞いている。

委員長：どんなかたちで引かれ、誰が申請するのか？

次 長：保育料は、申請してある銀行口座から自動引き落としされる。

- ・措置は、本人の申告は必要ない。申告された時点で、他の控除と一緒に自動的に控除されていた。分りづらい制度で、税務係もすぐにはチェックできていなかったと聞いている。
- ・国は、システムの説明はしていないが、制度としては説明したと知っている。これだけ全国で問題が発生しているのだから、調査すべき問題だと思う。新聞によると、県の長野電産が担当した66市町村は全て間違っていたようだ。

職務代理：見解が異なる事が生じるような指導だったのか。

次 長：法律を作った人、説明する人は、あえて説明する内容ではないと判断したのかもしれない。控除すべき措置として、クローズアップした指導があればよかった。

- ・国にとっては、当たり前の改正かもしれないが、村にとってはミスに繋がる大変な変更。算定ミスは、国や県には関係ないといっており、村がご本人には謝罪した。

9 その他

(1) 当面の日程について

教 育 長：月暦ができていないので、できしだい送付する。

(2) 上伊那地区採択地区協議会情報 (4 ページ)

次 長：上伊那としての決定事項について報告。村では8月定例会で協議。

(3) 長野県市町村教育委員会研修総会（分散会テーマ） 10/16(金) 伊那市 (別紙)

次 長：委員の参加する分科会を決定したので、確認してください。

(4) 平成28年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (9 ページ)

次 長：資料により説明

委 員 長：本日はご苦労様でした。

教 育 長：今日は、移動教育委員会ということで、この場の協議はここまでとするが、会場を変えて委員会を開催するので、その場でも意見を出すことができます。

- ・次回定例会：10月23日(金) 14時00分

◎ 移動教育委員会（アンサンブル伊那）

1 議 題

(1) 議 事

議 2 号 教育委員長の選任について (口頭)

教 育 長：先ほど報告のあった、村議会 9 月定例会の「同意第 1 号」により、篠田委員長の教育委員の再任が認められた。

- ・本来なら、10 月 1 日に村長から任命され、その後開催される臨時の教育委員会で、委員長と委員長職務代理者を選任すべきだが、委員の変更はないので、この場で委員長と委員長職務代理者を選任したい。

委 員：全員了解。

教 育 長：委員長を篠田秀児委員。委員長職務代理者を池上由美子委員に引き続きお願いしたい。

委 員：全員承認。

教 育 長：全会一致で、篠田委員及び池上委員には、平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間、委員長及び委員長職務代理者として、活動していただく。

- ・10 月 1 日には教育委員会の臨時会は開催せず、先ほど決めた 10 月 23 日に 10 月定例会を開催する。

委 員：全員了解。